

酒田市の市長部局における障がい者活躍推進計画

| | | |
|--------------|---|---|
| 機関名 | 酒田市 | |
| 任命権者 | 酒田市長 | |
| 計画期間 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） ※必要に応じて見直すこととする。 | |
| 障がい者雇用に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○酒田市の市長部局では法定雇用率を達成しており、今後もこれまでに同様障がいのある職員の任用・定着の推進が必要。 ○合理的配慮等に関する相談窓口の明確化 ○障がい者雇用に関する職員の理解の醸成 ○障がい者雇用に関する課題の把握方法 | |
| 目標 | | |
| ① | 採用に関する目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○毎年6月1日時点の障がい者の実雇用率について、当該年の6月1日時点の法定雇用率以上を目指す。 ○数値は、毎年任免状況通報により把握する。 |
| ② | 定着に関する目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○今後、他の任命権者の事務部局と連携し、障がい者である職員の定着状況データを把握予定。 |
| 取組内容 | | |
| ① | 障がい者の活躍を推進する体制整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○関係法令に基づき検討を行っていく。 ○障がい者雇用推進者として、人事課長を選任する。 ○障がい者職業生活相談員を選任するとともに、障がい者である職員の相談窓口を設定し、庁内掲示板等により周知する。 |
| ② | 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 | <ul style="list-style-type: none"> ○身体障がい等により従来の職務の遂行が困難となった職員から相談があった場合は、必要に応じて山形労働局等関係機関と相談しつつ、過度な負担なく遂行できる職務の選定、創出等について検討する。 ○障がいのある方を対象とした会計年度任用職員の登録及び任用を実施する。 |
| ③ | 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○人事評価における面談等を活用し、必要な配慮等を把握する。 ○必要な配慮等の措置を講ずるに当たっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない程度で適切に実施する。 |